

令和4年 多賀町議会6月第2回定例会再開会議録

令和4年6月22日（水） 午後2時09分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	奥 川 明 子 君	学校教育課長	吉 田 克 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	本 多 正 浩 君
総 務 課 長	石 田 年 幸 君	生涯学習課長	大 岡 まゆみ 君
税 務 住 民 課 長	岡 田 伊 久 人 君		

◎議会事務局

事 務 局 長 夏 原 伸 幸 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	承認第35号 専決処分事項の承認を求めることについて (多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) (総務常任委員長報告)
日程第3	承認第36号 専決処分事項の承認を求めることについて (多賀町介護保険条例の一部を改正する条例) (総務常任委員長報告)
日程第4	議案第47号 令和4年度多賀町一般会計補正予算(第1号)について

て

(予算特別委員長報告)

日程第5 議案第48号 令和4年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

(総務常任委員長報告)

日程第6 議案第49号 令和4年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

(総務常任委員長報告)

日程第7 議案第50号 (仮称)久徳認定こども園建築工事の請負契約の締結について

日程第8 議案第51号 令和4年度多賀町一般会計補正予算(第2号)について

て

日程第9 議員派遣の件について

日程第10 委員会の閉会中の継続調査について

(総務常任委員会)

(産業建設常任委員会)

(議会広報常任委員会)

(議会運営委員会)

(開会 午後 2時09分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和4年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

---

○議長(松居亘君) なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日の本会議に町長から追加議案2件が提出されています。

それでは、日程表のとおり、総務常任委員長ならびに予算特別委員長に付託案件の審査の結果の報告を求め、各委員長に対し質疑の後、討論および採決を行います。

再開に当たり、町長から挨拶をお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 令和4年6月第2回多賀町議会定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、6月定例会を再開いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多用の中ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、6月7日に開会し、本日までの16日間には、7日の本会議をはじめ、8日、9日の一般質問、10日の総務常任委員会、14日の予算特別委員会におきまして、提出をさせていただきました23議案につきまして慎重なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

なお、本日は、本定例会の最終日でございますが、各委員会に付託されました議案および本日追加議案として提出をさせていただきました一般会計補正予算案ならびに(仮称)久徳認定こども園建築工事の契約議決について、円滑かつ適切にご決議を賜りますようよろしくお願いいたします。議会再開のご挨拶とさせていただきます。

---

(開議 午後 2時09分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

---

○議長(松居亘君) 日程第2 承認第35号から日程第6 議案第49号までを一括議題とし、総務常任委員長ならびに予算特別委員長より付託案件の審査結果の報告を行います。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

9 番、川添武史総務常任委員長。

〔総務常任委員長 川添武史君 登壇〕

○総務常任委員長（川添武史君） 6 月定例会の付託案件の審査結果を報告いたします。

総務常任委員会は令和 4 年 6 月 1 0 日午前 9 時から 1 0 時まで、委員全員と執行者側より町長、副町長、税務住民課課長、税務住民課係長、福祉保健課係長の出席の下、令和 4 年 6 月 7 日定例会本会議において付託を受けました承認案件 2 件、議案 2 件の審査結果を会議規則の規定により報告をいたします。

「承認第 3 5 号 専決処分事項（多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」を審査いたしました。

基礎課税額に係る課税限度額を 6 3 万円から 6 5 万円、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を 1 9 万円から 2 0 万円に改める。また、新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少した人への減免の特例期間を令和 5 年 3 月 3 1 日まで延長する議案であります。

主な質疑では、委員から、限度額の見直しで影響を受けられる世帯数はどの質疑に対し、医療分では 4 世帯あり、影響はありませんが、支援分では 1 3 世帯のうち 1 世帯が減少すると答弁がありました。

また、委員から、減免申請者はどの質疑に対し、国民健康保険税は自営業者 1 3 件とほか 1 件、後期高齢者医療保険料は自営業者 4 件ですとの答弁がありました。

減免には申請が必要だが、申告漏れにならないための周知方法はどの質疑に対し、有線放送、広報、ホームページなどで周知を行っていきたい。また、納付書通知時にも案内したいとの答弁がありました。

また、減免措置には、国の特別調整交付金で財政支援がある。国民健康保険特別会計補正予算審査の中で説明をされると答弁されました。

質疑の後、討論はなく、採決し、「承認第 3 5 号 専決処分事項（多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」は、全員賛成で承認するものとなりました。

「承認第 3 6 号 専決処分事項（多賀町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」を審査いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、所得が減収した人への減免特例措置の延長、令和 5 年 3 月 3 1 日までとする議案であります。

主な質疑では、委員から、減免された方はどの質疑に対し、申請者は国保の減免対象者と同じ方で、自営業者 5 件、ほか 1 件であると答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決し、「承認第 3 6 号 専決処分事項（多賀町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」は、全員賛成で承認するものとなりました。

次に、「議案第 4 8 号 令和 4 年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

について」審査をいたしました。

歳入は、県支出金（特別調整交付金、市町村向け）138万5,000円と繰越金80万円で、合計218万5,000円を追加し、コロナ感染症に感染された方への傷病手当金8人分、傷病見舞金8人分を給付費に充てるための追加で、総額8億7,515万7,000円とするものであります。

主な質疑では、委員から、昨年も補正予算をお願いした。昨年の実績はどの質疑に対し、傷病手当金の対象者はなかった。傷病見舞金は自営業者2名に給付したとの答弁がありました。

また、委員から、今年も給付費は同額かとの質疑に対し、傷病手当金は1人当たり3か月分、17万3,100円で積算し、その8人分を計上しているとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決し、「議案第48号 令和4年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、全員賛成で可決するものといたしました。

「議案第49号 令和4年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」について」審査をいたしました。

歳入は、一般会計繰入金14万円と繰越金30万円を追加し1億2,081万6,000円とするもので、後期高齢者医療保険の窓口負担を10月1日から、所得により1割負担から2割負担に上げるため、新しい保険証の送付費用として14万円、コロナ感染症に9月30日までに感染され、所属の減少された方への傷病見舞金3人分、30万円を予算化したものであります。

主な質疑では、委員から、後期高齢者保健の加入者数は、また今回窓口負担が2割となる対象者数はどの質疑に対しまして、現在、加入者は1,324人、約300人が2割の対象者になるとの答弁がありました。

また、委員から、保険証はいつ発送するのかとの質疑に対し、通常の保険証は7月中旬、制度変更に伴う新しい保険証は9月中旬に発送する予定をしているとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決し、「議案第49号 令和4年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」は、全員賛成で可決するものとしました。

以上で、本委員会に付託されました案件4件の審査結果の報告を終わります。

○議長（松居亘君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。

10番、山口久男予算特別委員長。

〔予算特別委員長 山口久男君 登壇〕

○予算特別委員長（山口久男君） 予算特別委員会の報告を行います。

予算特別委員会は、6月14日の午前9時より、委員全員と議長、執行者側より町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長、課長補佐および担当者の出席を求め、6月7日の本会議において付託されました「議案第47号 令和4年度多賀町一般会計補正

予算（第1号）について」、審査を行いました。

各課に関する事項について、予算の説明を受け、所管ごとに審査を行いましたので、その経過ならびに結果について報告いたします。

令和4年度多賀町一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,083万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ58億6,183万9,000円とするものです。地方債の補正では、林道御池線の改良工事を実施するもので、防災対策事業債の300万円の限度額を定めたものです。

歳入の説明のうち、主なものを申し上げます。

国庫支出金では、マイナポイントの付与手続事業への補助、新型コロナウイルス感染症対策として庁舎1階トイレの改修費と林業会館カーテンの取替え工事は、地方創生臨時交付金を活用するものであり3,341万9,000円を追加計上するものです。県支出金について、里山防災事業の追加、林道御池線の復旧工事補助など、総額で261万3,000円を受け入れるものです。繰越金について、今回の補正に要する財源として6,775万円を充当するものです。諸収入について、あけぼのパーク多賀の屋根補修に伴う保険金や多賀スマートインターチェンジ上り線の事業用地の遺跡発掘調査業務に対する事業負担金などがあります。町債については、地方債補正300万円の追加計上であります。

歳出の説明のうち、主なものを申し上げます。

総務費では、庁舎1階トイレ改修事業費、また購入後14年を経過している町長公用車の買換え費用、企画費では、入札監視委員会の設置費用であります。電子計算費では、マイナポイントの付与手続事業に伴う電子機器の更新費用であります。選挙費では、期日前投票経費1日分追加経費であります。これら総務費総額で3,759万7,000円計上されております。

民生費では、多賀ささゆり保育園の園長の人件費、ガスバルクタンクの更新経費506万円で、民生費総額958万2,000円計上されております。

衛生費では、福祉保健課の人件費を調整したものです。

農業費では、多賀スマートインターチェンジ上り線用地購入後の不整形な残地ほ場整備をするための測量設計費や産業環境課の老朽化した公用車の買換え費用であり、549万3,000円が計上されております。

林業費では、林道御池線の路肩復旧工事費、大字小原で1.1ha分の里山防災事業費であり、林業費595万2,000円計上されております。

土木費では、結いの森公園整備工事の追加4,253万1,000円計上されております。

教育費では、小学校、中学校での新型コロナウイルス感染症対策のための衛生用品購入費、GIGAスクール対応の予備パソコン購入費、多賀小学校でのガスバルクタンクの更新費用172万2,000円、社会教育では人件費の追加、多賀スマートインターチェン

ジ上り線の用地における埋蔵文化財の発掘事業費、滝の宮スポーツ公園ではグラウンドのベンチ屋根の補修工事費、あけぼのパーク多賀では収蔵庫壁の雨漏れ修繕設計費や豪雪による屋根瓦の修繕費、これら教育費総額で1,663万8,000円計上されております。

以上が主な補正予算の概要であります。

次に、補正予算の項目ごとに担当課長から予算説明があり、所管ごとに審査を行いました。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

総務課所管について、庁舎1階トイレの改修についての質疑に対し、工事中における仮設トイレの設置はせず、他のトイレを使用する案内をすることになっている。扉は引き戸の設計を考えている。トイレは乾式となり、照明は、窓がないので明るくするため白を基調とし、LED照明を考えているとの答弁がありました。

町長公用車の購入についての質疑に対し、町長公用車は走行距離が15万kmを超えており、老朽化し、ブレーキ、アクセルの不具合もあり、安全性にも問題があると指摘されている。さらに、車検が今年9月末となっていることから、今回の補正で7人乗りの車を選定し、町長公用車の更新をお願いしているとの答弁がありました。これについて、その他、車種を選定についての質疑が多々ありました。

次に、企画課所管について、都市再生整備計画について、施設整備工事4,253万1,000円で総額が1億6,000万円となっているが、どこまでできる工事費なのかとの質疑に対し、遊具を除く予算額である。造成工事と外構工事、芝生と緑樹関係工事になるかと考えている。遊具は新年度予算でお願いすることになるとの答弁がありました。

補正予算額に漏れはないのかとの質疑に対し、設計協議は、当初に京福コンサルタントからの説明を受け、その後4回ほど協議を重ね、漏れはないと考えているとの答弁がありました。

結いの森の駐車場と都市公園の間は段差ができるが、完成後はどのようなのかとの質疑に対し、都市公園は50cm程度の盛土を計画しており、段差は1m40cm程度となる。入り口はスロープの状態、一部は結いの森の利用者と一体で利用できるように、法面をすりつけながら養生する計画であるとの答弁がありました。

記念植樹をする考えはとの質疑に対し、アイデアとして検討したいとの答弁がありました。

次に、税務住民課所管について、税務総務費の会計年度職員報酬42万1,000円の補正についての質疑に対し、職員が3か月の病気休暇を取得するため、税務担当の会計年度職員の配置をお願いするもので、50日分を積算し、その報酬と通勤手当を計上したものとの答弁がありました。

次に、産業環境課所管について、ニホンザルの個体数調整の業務委託16万2,000

0円の追加分について、どれだけの個体数焼却を予定しているのかとの質疑に対し、今、個体数として134頭が多賀F1群にいますと思われる。そのうち40頭だけを残し、残りの94頭を処分する予算を計上させていただいております。ただ、40頭を残すというのが条件であるのですが、さらに、個体数調整では有害鳥獣駆除業務として群れの1割まで捕まえますので、さらに4頭を今回捕獲し処分したいと考えているとの答弁がありました。

94頭分あるいは4頭分のどちらなのかとの質疑に対し、94頭を捕獲し、予算計上では75頭分の計上をしている。あとは、今捕獲をしてもらっている業者で日本動物保護管理事務所と契約しており、その中で一部研究所等に回してもらえろというような話もありましたので、75頭分を計上している。それと収集運搬分の3回を計上しているとの答弁がありました。

追加予算の内容についての質疑に対し、94頭を捕獲し、そのうち75頭は焼却処分し、残りの19頭は業者を通じて医療機関の方に搬出して受入れさせてもらうということで話が進んでいる。この業務に対し、当初予算436万6,000円を計上していたが、そのうち残額が32万5,700円となっている。焼却等に必要となる処理費には48万6,750円必要となる。よって、不足額として16万1,050円となる。今回補正をお願いするのは16万2,000円であるとの答弁がありました。

個体数調査について、今後の予定はどうかとの質疑に対し、野生動物保護管理事務所が滋賀県の委託を受けて、県下のニホンザルの調査をしています。テレメトリー調査の結果から、富之尾群と川相群の方が80頭以上いる状況になっているので、今回の個体数調整を八重練群で実施しているものを成功させて、提案をさせていただきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、林道御池線の林道復旧工事について、ほかに復旧が必要な箇所や異常箇所はなかったのかとの質疑に対し、多賀町が管理する林道については、全て点検いただきました。御池林道については、かなりの崩土があったが、6月上旬までに全て撤去し、今通行できる状態になっている。法面が少し崩落している箇所についても、先日、業者で対応し、御池線については、本箇所のみとなっているとの答弁がありました。

次に、パイプハウス設置の補助金3万7,000円で足りるのかとの質疑に対し、100㎡のもので、今回は1基の材料分費であり、補助率は4分の1であるとの答弁がありました。

林業会館のカーテンの修理についての質疑に対し、今回は一番頻繁によく使われる部屋の更新をさせていただく予定をしているとの答弁がありました。

次に、地域整備課所管について、多賀スマートインターチェンジ上り線の農地に関する用地取得について、本線とアクセス道路に囲まれた三角地や小さく残るほ場について、地元との調整はどうなっているのかとの質疑に対し、本線とアクセス道路に囲まれた三角地については、スマートインターの事業用地としてNEXCOが全て買い上げること

になっている。スマートインター事業により水路の付け替えが生じた箇所において、隣接する小さい農地を水路の管理用地として活用していただくため、一部を町で買収し、最終的には土地改良区で維持管理をしていただく予定である。あとの変形地について、地元から耕作放棄地になることが懸念されるとの意見があり、協議した結果、地権者、耕作者さんの意見を頂き、隣接する農地を現地の形状のみ大きくまとめることで合意に至りましたとの答弁がありました。

農地の面積は今回の工事でどれだけ減少するのかとの質疑に対し、田だけの減少というのは今、資料として持ち合わせていないが、NEXCOではスマートインターの上り線側での買収面積が約2万8,000㎡である。多賀町が用地取得する面積が約1万2,000㎡であるとの答弁がありました。

土木費の備品購入費について、冷凍庫の購入費となっているが、紫雲苑で動物の死骸の処分ができないようになったためなのかとの質疑に対し、道路上で死んだ動物の焼却処分は、廃棄物の関係法令に触れるというお話を聞いている。そのため、持ち込んでいた動物は、一時保管も含め紫雲苑で引き取れないと聞いている。その結果、小型動物についても彦根市清掃センターに受け入れていただくことになり、受入れ曜日が指定されているため、それ以外の日に回収した動物を一時的に保管するため冷凍庫を購入させていただきたいとの答弁がありました。

冷凍庫の置場所がどこになるのかとの質疑に対し、町の公用車の車庫の中で資材を置いている区画があり、そこを整理して場所をつくろうと考えているとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管について、園長の給与と任用についての質疑に対し、ささゆり保育園の園長については、会計年度任用職員で雇用しているので、基本的には毎年更新となる。今回は園長が辞められるということで、教育委員会としては、会計年度職員で新しい方をお願いしようと考えていた。当初予算編成時、後任を探せなかったため、正職員を園長にする人事異動で対応しようと考え、当初予算は計上しなかった。ささゆり保育園については、延長保育や早朝保育、また研修など、保育士がいない場合もあり、保育士の数がぎりぎりの状態でやっている。その場合、園長補佐も現場に入るため、可能な限り人を増やして、園長を置いてしっかりと園を運営していきたいと後任を探していた結果、適任者が見つかったことから、補正をお願いすることになったとの答弁がありました。

次に、文化財保護費の報償費の中の委員報償費の質疑に対し、雪害などで多賀大社庭園の損傷がかなり進み、緊急に対応しないといけないということで、国の補助金で対応する場合は、委員会を立ち上げて進めていったものを補助金の事業として上げるようにと国・県から指示があった。その委員会を多賀大社さんと折半で設置しますが、その報償費となります。今のところ8人の委員を予定しており、報償費と旅費と消耗品費で委員会関係の予算を計上させていただいているとの答弁がありました。

小学校と中学校の備品購入は、パソコンの追加の購入ということだったが、財源について、国の補助もないため町費で購入することになっているが、県等に要望しているのかとの質疑に対し、今後は町単費になるため、地方交付税ではICTの関係において若干生徒数に応じて措置はされると思います。しかし、パソコンには補助がないため、県や町村会を通じて要望等はさせていただいているとの答弁がありました。

以上の質疑を行った後、「議案第47号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第1号）について」採決を行い、原案どおり、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（松居亘君） 以上で、総務常任委員長報告ならびに予算特別委員長報告を終わります。

これより、総務常任委員長ならびに予算特別委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2 「承認第35号 専決処分事項（多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は承認です。承認第35号は、総務常任委員長の報告のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、承認第35号は総務常任委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3 「承認第36号 専決処分事項（多賀町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は承認です。承認第36号は、総務常任委員長の報告のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、承認第36号は総務常任委員長の報告のとおり承認されました。

日程第4 「議案第47号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第1号）について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。議案第47号は、予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第47号は予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 「議案第48号 令和4年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第48号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第48号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 「議案第49号 令和4年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第49号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松居亘君） 起立多数であります。よって、議案第49号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で午後3時といたします。

（午後 2時45分 休憩）

---

（午後 2時58分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 「議案第50号（仮称）久徳認定こども園建築工事の請負契約の締結について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

本多教育総務課長。

〔教育総務課長 本多正浩君 登壇〕

○教育総務課長（本多正浩君） 「議案第50号（仮称）久徳認定こども園建築工事の請負契約の締結について」、ご説明申し上げます。

去る6月15日、（仮称）久徳認定こども園建築工事に係る条件付一般競争入札を執行し、10社による入札の結果、滋賀県彦根市外町89番地、株式会社桑原組彦根支店、執行役員支店長、堀江成雄が6億5,250万円で落札いたしましたので、消費税10%を乗じ7億1,775万円で工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

建築場所につきましては、多賀町大字久徳844番地1、建築概要としましては、園舎本体、鉄骨造り2階建て、1階1,062.32㎡、2階513.62㎡、延床面積が1,575.94㎡、附属棟としまして駐輪場、屋外倉庫等5棟で、合わせて36.58㎡でございます。

工期につきましては、契約議決の日から5日以内に着手し、令和5年3月25日までとしております。

以上、提案説明とさせていただきますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「議案第50号（仮称）久徳認定こども園建築工事の請負契約の締結について」は、賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第50号は可決されました。

○議長（松居亘君） 日程第8 「議案第51号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 「議案第51号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第2

号)」につきまして、ご説明申し上げます。

本日、6月議会最終日に追加議案として提出させていただきました令和4年度一般会計補正予算（第2号）は、長引く新型コロナウイルス感染症対策のための4回目のワクチン接種事業や子育て世帯生活支援特別給付金事業などに対応をしていくための必要な予算措置をお願いするもので、補正予算書3ページの第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に2,148万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ58億8,332万7,000円とするものでございます。

それでは、歳入につきまして、8ページの事項別明細書の歳入のところでございます。

50款国庫支出金であります。新型コロナウイルスワクチンの接種対策費や、子育て世帯あるいは新たな住民税非課税世帯への生活支援給付金の支給事業に要する負担金や補助金でありまして、合わせて1,746万1,000円の受入れでございます。

また、県支出金におきましても、県対応の子育て世帯への給付金の交付事務に要する補助でございます。

75款繰越金262万9,000円につきましては、今回の補正に要する財源として充当しております。

80款諸収入は、除雪ドーザーの修繕費に対する損害保険金を受け入れるものでございます。

続きまして、10ページ、歳出でございます。

15款民生費の社会福祉費では、新たな非課税世帯への臨時特別給付金の支給事業費でありまして、電算システムの改修費などの事務費で330万5,000円を計上しております。

また、児童福祉費では、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難を抱えているひとり親あるいは低所得子育て世帯等への支援として、児童1人につき5万円の特別給付金の交付事業費でありまして、県対応の世帯と町対応世帯への交付事務費とともに、歳入の補助金と同額の998万円を計上しております。

20款衛生費では、60歳以上および基礎疾患を有する18歳以上の方を対象とした4回目の新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な事務費でありまして、国庫金と同額の425万6,000円を計上しております。

次のページ、35款土木費は、除雪ドーザー5台分の修繕費でありまして、豪雪による除雪対応で損傷も大きく394万7,000円の追加費用をお願いするものでございます。

以上、提案説明とさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案に対する採決を行います。

「議案第51号 令和4年度多賀町一般会計補正予算（第2号）について」は、賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第51号は可決されました。

---

○議長（松居亘君） 日程第9 「議員派遣の件について」を議題といたします。

本案は、会議規則第128条の規定により、お手元に配布しておりますとおり議員を派遣することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

---

○議長（松居亘君） 日程第10 「委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

本案は、総務常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報常任委員会ならびに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定しました。

次に、字句等の整理委任についてお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程および本定例会に付された案件は全て終了しました。

去る6月7日開会、本日までの16日間の会期にわたり、終始熱心にご審議、ご審査

賜り、また議会の運営に関しましても格別のご協力を頂き、誠にありがとうございました。

これをもって令和4年6月第2回多賀町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時07分 閉会)

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 菅 森 照 雄

多賀町議会議員 竹 内 薫